

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 31 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和 17 年度
市町村名	春日井市 (232068)
地域名 (地域内農業集落名)	南下原 地区 (南下原町)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載する。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

※公告日時点

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	11.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	11.3 ha
③ 畑の面積	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.3 ha
⑤ 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	4.8 ha
農地数 158 筆 1筆の平均面積 7.5 a 土地所有者数 98 人 所有者の平均年齢 72 歳	

注：面積等は、農業委員会の管理する農地台帳（現況地目）の数値を記載する。

(2) 地域農業の現状及び課題

○土地改良事業の状況

実施 : 済 事業名 : 団体営 ほ場整備事業 愛知用水 春日井工区	完了年度 : 平成 26 年
------------------------------------	----------------

○共同活動の状況

多面的機能支払交付金 : 無 (うち、農地維持支払 , 資源向上支払)	当初認定日 : 年 月
活動面積 : ha 活動団体名 :	

○区域内で活動する農業に関する組織（法人/任意団体）

集落営農組織 :	水利組合 : 南下原水利組合
実行組合 : 南下原中島、南下原下島実行組合	その他 :

○主要作物 米

○課題

<input checked="" type="checkbox"/> 担い手不足	<input checked="" type="checkbox"/> 農業従事者の高齢化	<input checked="" type="checkbox"/> 後継者不足	<input type="checkbox"/> 獣害	<input type="checkbox"/> 一区画が狭い	<input checked="" type="checkbox"/> 水利施設の老朽化
<input type="checkbox"/> 道に面していない農地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 水不足				
<input type="checkbox"/> その他					

(3) 地域における農業の将来の在り方

<input checked="" type="checkbox"/> 水稲を中心に、地域で農作業の効率化を図るべく取り組んでいく	
<input type="checkbox"/> 新たな作物の生産や栽培方法の確立へ取り組んでいく	(新たに生産する作物 :)
<input type="checkbox"/> 施設、果樹等の高収益作物の導入を進める	
<input checked="" type="checkbox"/> 地域内の担い手（認定農業者、新規就農者等）および集落組織等に農地の集積・集約化を進める	
<input checked="" type="checkbox"/> 地域外の担い手（認定農業者、新規就農者等）に農地の集積・集約化を進める	
<input type="checkbox"/> 既存の集落組織等を法人化し、農地の集積・集約化を進める	
<input checked="" type="checkbox"/> 既存の集落組織等の法人化は難しいが、集落組織等の強化を市および農協と連携し、推進していく	
<input type="checkbox"/> 農業用機械の共同利用ができるよう、拠点整備および共同利用する農業用機械の設置を進める	
<input type="checkbox"/> 地域内外の非農家が気軽に農業に関わることができるような体制を構築する	
<input type="checkbox"/> その他	

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地所有者及び耕作者へ農地中間管理機構を介した利用権設定への理解を求めていく。
- ・担い手(認定農業者等)へ農地を集積できるよう推進していく。
- ・上記で集積した農地を担い手(認定農業者等)ごとに集約できるよう推進していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	19.49	%	将来の目標とする集積率	100	%
--------	-------	---	-------------	-----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用及び集積の推進に取組む。併せて団地化(集約化)ができるよう取組んでいく、団地面積の増加を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- 農地中間管理機構を活用して、認定農業者等の担い手を中心に集積・集約化を進める。
- その他()

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- 農地をすべて農地中間管理機構に貸し付け、担い手(認定農業者等)へ段階的に集積・集約化を進める
- 農地をすべて農地中間管理機構に貸し付け、法人へ集約した後、まるっと方式による管理を進める
- その他()

(3) 基盤整備事業への取組

- 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、基盤整備(大区画化、水利施設)を実施する
- 老朽化した水路等の水利施設の修繕について、計画的に実施していく
- 基盤整備事業は考えていない

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- 関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集する
- 農地の貸し借り、斡旋等の相談から定着までを行う機能を集落組織等に備える
- その他()

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- 作業の効率化が期待できる場合は、農協含めサービス事業者等への委託を検討する
- 現状、委託は検討していない
- その他()

以下任意記載事項

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③集落営農	<input checked="" type="checkbox"/>	④保全管理等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥スマート農業	<input type="checkbox"/>	⑦畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ④⑧多面的機能支払等交付金の活用を地域で検討していく。
 ⑩まるっと方式による地域内農地の集積・集約に向け、核となる営農法人の設立、または既存法人との調整を継続していく。なお、法人については、『(仮)法人A』として、次頁の「4 地域内の農業を担う者一覧」へ記載しておく。

注：地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 17 年度)					備考
		経営 作目等	経営 面積	作業受託 面積	経営 作目等	経営 面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	1	水稻	0 ha	0 ha	水稻	3.3 ha	0 ha			
認農	2	水稻	1.1 ha	0 ha	水稻	3.5 ha	0 ha			
認農	3	水稻	1.1 ha	0 ha	水稻	4.9 ha	0 ha			
認就	4	露地野菜	0.1 ha	0 ha	露地野菜	0.1 ha	0 ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
		ha	ha	ha	ha	ha	ha			
計	4経営体		2.3 ha	0 ha		11.8 ha	0 ha			

注1：「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落農農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載する。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載する。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てのこと。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載する。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含める。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努める。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載する。

農用地所有者等数（人）	うち計画同意者数（人・%）
-------------	---------------

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載する。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載する。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記する。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行なうことができるが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示すること。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮すること。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付する。

南下原地区 目標地図

令和7年3月31日作成

